

産 業 建 設 常 任 委 員 会 報 告 書

会 議 日 時	平成23年12月 8日 (木) 9時00分 ～ 16時30分			
会 議 場 所	●議員控室 ○委員会室 ●現地（場所：興津、秋丸、東川角）			
出 席 者 数	委員 7名のうち出席者 6名			
出 席 委 員	委 員 長	堀本伸一	委 員	森健吉
	副委員長	竹内常喜	委 員	岡峯久雄
	委 員	槇野章	委 員	
	委 員	津野吉得		
欠 席 委 員	委 員	橋本隆成		
事 務 局				
説 明 者	副町長	渡部睦	森林組合長	沖本英城
	農林水産課 長	熊谷敏郎		
傍 聴 者				
付 議 事 件	1) 陳情 23-28 生活道を町道に認定の要望書			
	2) 陳情 23-29 町道認定に関する要望			
	3) 陳情 23-31 町道認定の要望書			
	4) 陳情 23-32 森林組合の合併に伴う町の支援についての要望書			
審 査 ・ 調 査	○陳情 23-28、生活道を町道に認定の要望書(秋丸)地区			
	審査結果、不採択。全会一致			
	○陳情 23-29、町道認定に関する要望(東川角)地区			
	審査結果、採択。全会一致			
	○陳情 23-31、町道認定の要望書(興津)地区			
	審査結果、不採択。全会一致			
	○陳情 23-32、森林組合の合併に伴う町の支援についての要望書			
	審査結果、継続			
反 対 意 見	反対意見なし			
報 告 日	平成23年12月 9日 (金)	委 員 長 署 名	堀本伸一	

【委員会審査経過報告書】

(陳情 23-28)

- | | |
|----------|------------------|
| (1) 件名 | 生活道を町道に認定の要望書 |
| (2) 現地調査 | 平成 23 年 12 月 8 日 |
| (3) 現地協議 | 地元代表者の説明・協議 |

委員の意見

- | |
|--------------------------------|
| ①個人の生活道であり、町道認定は困難。 |
| ②一軒家対策の補助事業活用で舗装や改良を行なうべきである。 |
| ③他の地域にも同等の条件要望が数多くあるので、賛成できない。 |
| 以上のような内容で議論した結果、不採択とした。 |

(4) 審査結果

不採択 全員一致

(5) 反対意見

なし

(陳情 23-29)

- | | |
|----------|------------------|
| (1) 件名 | 町道認定に関する要望 |
| (2) 現地調査 | 平成 23 年 12 月 8 日 |
| (3) 現地協議 | 地元代表者及び関係者の説明・協議 |

委員の意見

- | |
|---|
| ①農道とは言え周辺に住家が増えているなど利用価値が高い。 |
| ②町道と県道に結ばれ、認定基準を満たしている。 |
| ③道路の幅員が 4m あり舗装すれば後の維持管理も容易となるのでは。 |
| ④周辺に共同的墓地が何カ所もある、地域内外の人々の利用度も高く認定に賛成する。 |

以上のような内容が議論された結果、採択とした。

(4) 審査結果

採択 全員一致

(5) 反対意見

なし

産業建設常任委員会

(陳情 23-31)

- | | |
|----------|--------------------|
| (1) 件名 | 町道認定の要望書 |
| (2) 現地調査 | 平成 23 年 12 月 8 日 |
| (3) 現地協議 | 地元代表者及び関係者数人の説明・協議 |

委員の意見

- | |
|---|
| ①農道のための路線であり、認定は難しいのでは。 |
| ②避難路としての内容も示されているが、逆に遠回りになる。 |
| ③周辺はハウス施設だけで住家がなく、幅員もない。 |
| ④河川の増水時には、堤防の役割を果たす農道であり、認定しても県土木との兼ね合いが難しいのでは。 |
| ⑤県土木や農業支援策で舗装工事の補助が無いか。 |
| 以上のような内容を主に議論した結果、認定は厳しく不採択とした。 |

(4) 審査結果

不採択 全員一致

(5) 反対意見

なし

(陳情 23-32)

- | | |
|----------|------------------------|
| (1) 件名 | 森林組合の合併に伴う町の支援についての要望書 |
| (2) 現地調査 | なし |
| (3) 内容協議 | 組合代表者来庁にて説明・協議 |

(4) 審査結果

願意は分かるが、内容に引き続き調査が必要なため、委員会の取扱いは継続とする。 全員一致

(5) 反対意見

なし